

(2) 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	176,700円	180,100円
	高校卒	144,600円	146,800円
技能労務職	高校卒	142,000円	144,400円

(3) 職員の期末・勤勉手当の状況

(平成28年4月1日現在)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.800月分	1.225月分	0.800月分
12月期	1.375月分	0.800月分	1.375月分	0.800月分
計	2.6月分	1.6月分	2.6月分	1.6月分

(4) 級別の標準的な職務内容

(平成28年4月1日現在)

区分	1級 ^{※1}	2級 ^{※2}	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主幹	係長	課長補佐	課長 副参事	局長 参事	部長 理事

※1…1級：定型的な業務を行う主事、技師。

※2…2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数	105	75	147	163	79	50	22	9	650人
構成比	16.1%	11.5%	22.6%	25.1%	12.2%	7.7%	3.4%	1.4%	100%

(6) 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	970,000円
	副市長	770,000円
	教育長	670,000円
報酬	議長	500,000円
	副議長	450,000円
	議員	400,000円
区分		支給割合
期末手当	市長	平成28年度 6月期：1.500月分 12月期：1.650月分 計：3.15月分
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	



3. 職員の福利厚生制度の概要

●職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法により、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっている共済制度があります。

共済組合では、組合員である職員とその被扶養者の病気やケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進や住宅資金の貸し付けなどの「福祉事業」を行っています。

●互助会組織として「古河市職員互助会」を組織し、会員は全職員で867人(平成28年4月1日現在。特別職を含む)となっています。

相互扶助および福利厚生を目的に、人間ドック助成や市内のまつり等の行事にも参加し、市民の皆さんとの交流を図っています。

●その他「職員研修の実施状況」は、市公式ホームページで公表しています。